

令和5年度 基本施策評価シート

作成日

令和5年7月12日

基本施策	H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます	
2025年度にめざす姿	対 象		意 図
	市民が		参画と協働によるまちづくりに取り組んでいる。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			213ページ
基本施策主管課名	市民協働推進室	関係課名	自治振興課・地域コミュニティ推進室・中央総合事務所総務課 東総合事務所地域福祉課・南総合事務所地域福祉課・北総合事務所地域福祉課

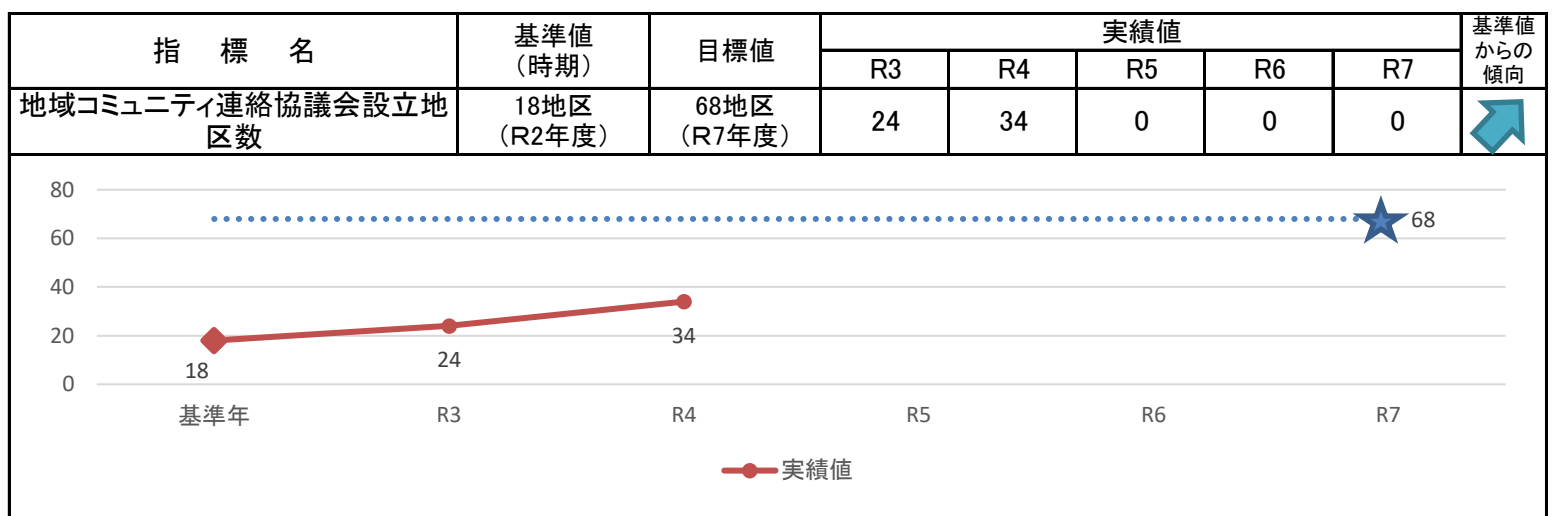
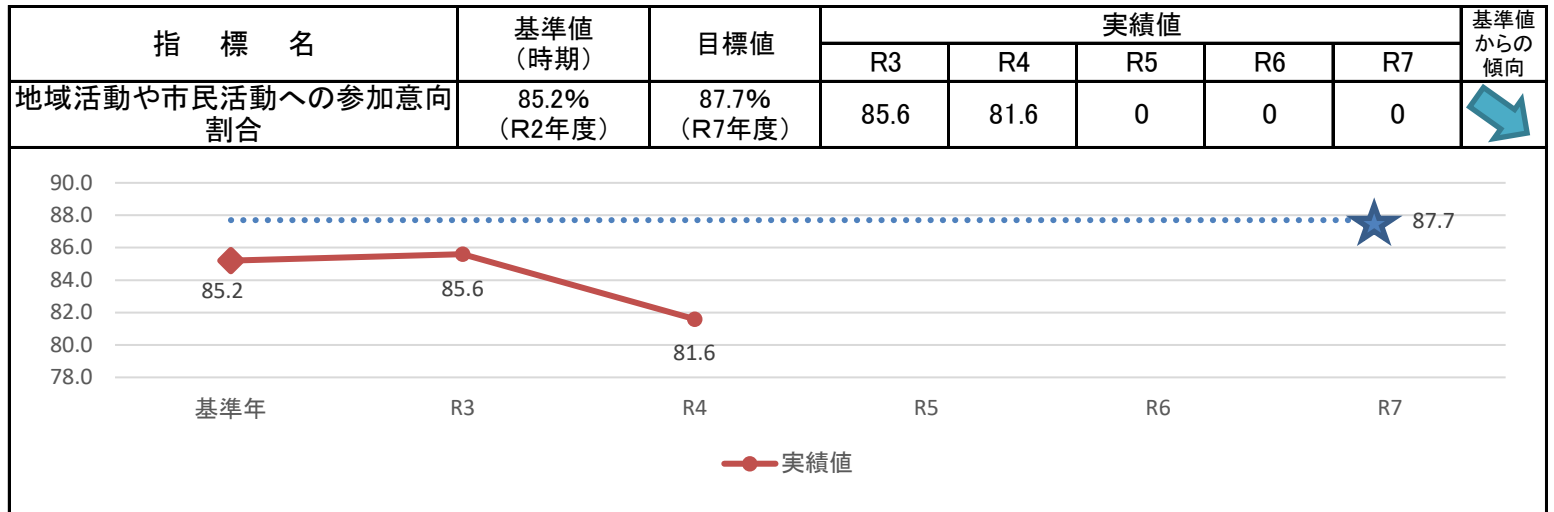
基本施策の総合評価

総括	<p>●基本施策の成果指標である「地域活動や市民活動への参加意向割合」は81.6%（市民意識調査において「積極的に参加したい・出来る範囲の協力はしたい」に回答した割合）で、基準値（令和2年度）から3.6%下回っているものの、地域コミュニティ連絡協議会設立地区数は目標値68地区（令和7年度）に対し34地区で、基準値である18地区（令和2年度）からは順調に推移している。また、個別施策(H2-2)の成果指標である「協働の事例件数」についても、目標値を上回っており、協働によるまちづくりが一定進んでいる。</p> <p>●各種団体への設立や運営、活動の支援体制の充実は図られているものの、各種団体ともに後継者や担い手不足が課題となっており、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし及び育成の支援が必要である。</p> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
H2-1	<p>●自治会における地域の担い手育成講座については、令和4年度に引き続き実施し、グループワークを実施するなど参加者の主体性と協調性を高め、新たな担い手の創出・育成につなげる。</p> <p>●人材育成を目的とした長崎伝習所事業や若い世代を対象とした研修や講座を通して、次世代の担い手となる人材の掘り起こしにつなげるとともに、長崎伝習所事業においては、塾事業が終了した後も、継続して市民活動団体として成長していけるよう活動支援を行う。</p> <p>●地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表や担い手同士のつながりづくりを行う「わがまちみらい情報交換会」の開催や、「ながさきまちづくり学校」等による研修・講座の実施及び効果的な情報発信をすることで、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし及び育成の支援を行う。</p>
H2-2	<p>●協議会設立の検討に至っていない地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体やリーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど、具体的な設立に向けたイメージを共有できるような工夫を行い、機運醸成を図り、協議会設立に向けた支援を地域に寄り添いながら行う。</p>

二次評価（施策評価会議による評価）

●	H2-1及びH2-2については、全般的に、改善型評価の趣旨を踏まえ、「問題点とその要因」の因果関係を明らかにしたうえで、「今後の取組方針」を具体的に記載すること。
●	H2-1「②まちづくりの担い手創出」について、地域コミュニティ連絡協議会と自治会の連携による効果等を「成果」や「今後の取組方針」に記載できないか検討すること。
●	H2-1「今後の取組方針」の「①各種団体への支援の充実」について、自治会の運営活動に対する支援策として、電子回覧板の実証実験に取り組んでいるため、その検証結果を基に、横展開できるかも踏まえてしっかりと進めていくこと。
●	H2-1「今後の取組方針」の内容については、改善点を含んだものが継続として区分されているため、その場合は全て改善として整理すること。
●	H2-2「成果」の「②協働意識の醸成」について、行政だけの成果ではなく、市民と行政であったり、市民と市民の協働による成果をしっかりと記載すること。

成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<p>●各種団体への支援 (自治会)加入促進ハンドブックの作成、SNS研修の実施など。 (市民活動団体)市民活動センターにおいて、研修会や講座の開催及び相談や情報発信の実施など。 (地域コミュニティ連絡協議会)運営に係る財政面及び人材面での支援など。</p> <p>●協働するしくみづくり 地域コミュニティ連絡協議会が新たに10地区設立され34地区に、設立準備委員会が新たに8地区設立され、15地区となった。</p>			

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	市民が		自ら進んで、まちづくりに取り組んでいる。
個別施策主管課名	自治振興課		

成果

① 各種団体への支援の充実

●自治会運営、活動への支援については、運営の負担軽減を図るため、LINEを活用したSNS研修の実施などにより、役員内の情報共有における新たなスキルの取得に寄与した。また、会員の増加による活動の充実を図るため、未加入者へ加入を呼びかけるハンドブックの作成や11月の加入促進月間中の加入促進ポスター及びチラシ、グッズの配付などにより、加入促進につながった。加えて、活動拠点の整備等を図るため、自治会集会所建設奨励費補助金を18件、自治会広報掲示板設置補助金を16件交付したことにより、活動の推進が図られた。

●市民活動団体への支援については、市民活動の活性化を図るため、市民活動センターにおいて、研修会や講座の開催をはじめ、市民活動に関する相談や情報発信などを実施した。特にパソコンの勉強会をはじめ、ZOOMの無料貸出やオンライン配信サポートなど、団体のニーズに沿った支援を充実させたことにより、コロナ前の水準には及ばないものの施設利用者は6,603人(前年度5,263人)と増加し、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた市民活動を促進させる体制の充実が図られた。また、市民活動団体へ財政的支援を図るため、市民活動支援補助金を2件交付したことにより、活動の推進が図られた。

●地域コミュニティ連絡協議会への支援については、地域の話し合いの場を支援したことで、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会が、新たに10地区設立し、合計34地区となった。地域内の団体間の連携促進及び様々な分野の課題解決や地域の活性化に向けて、策定した「まちづくり計画」に基づく活動及び運営に係る経費の財政支援やまちづくりを支援する職員による運営支援を行うことにより、自主的、自立的に地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいる。協議会を設立した地区においては、団体間の連携がしやすくなった、様々な世代との交流・参画につながっているといた声も出てきている。
また、協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行うことで(6回 延107人)、地域への支援体制の充実が図られた。

② まちづくりの担い手創出

●自治会の担い手育成のため、新任自治会長研修を4回(62人)実施するとともに、外部講師による地域づくり担い手育成講座(115人)の開催により、自治会運営の活性化及び課題解決に携わる担い手の育成につながった。また、自治会加入を呼びかけるハンドブックの作成等により、加入の促進につながった。

●市民活動センターにおいて、市民活動団体の担い手育成を目的として、大学生を対象とした起業家講座の開催(1回、17名)や、次世代の担い手となる学生の雇用やインターンシップの受け入れなどを実施し、新たな人材の育成を図るとともに、人材育成を目的とした長崎伝習所事業において、6つの塾(塾生106名のうち、10代から30代が半数を占める)がテーマに沿って調査研究に取り組み、次世代の担い手となる人材育成が図られた。

●地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催し(会場107名、オンライン10名)、担い手同士のつながりづくりや地域運営のノウハウの習得に寄与した。

③ 地域の活性化

●中央総合事務所管内では、地域の活性化や一体感の醸成を図るため、地域活性化事業として5事業をおこなった。中でも、「健康応援かけつけ隊」として令和4年度から新たに健康づくりの側面からの地域活性化を図る事業を実施したところ、地域で健康に関する意識が高まり、自ら進んで健康に関する取り組みを始める地区も出てきた。

●東総合事務所管内では、東部地区のシンボルゾーンである八郎川周辺において、自治会、地域団体、企業及び行政などが協働する美化活動や桜並木のライトアップ(桜80本・約2.2km)などを実施し、地域の一体感の醸成と東部地区の魅力の向上に取り組んだ。

●南総合事務所管内では、南部地区の若者で組織する団体において、南部7地区の魅力を発信する情報誌「Shine!」を令和3年度に作成し、令和4年度ではこの「Shine!(シャイン)」の映像化を行った。これらの取組みによって地域の若者が南部地区の魅力を再認識し、その魅力を発信することで郷土愛の育成につながった。

●北総合事務所管内では、北部地区住民のふれあいの場として定着した「三重地区みなと祭り」が新型コロナウイルスの影響で中止となり、地域の賑わいが失われつつある中、代替の祭りとして「三重地区秋祭り」を、北部商工会青年部有志が中心となり、子ども達が主役のステージイベントや、打ち上げ花火を実施した。多くの小中学生を含む約15,000人が来場し、北部地区の飲食店等も出店し、地域の活性化につながった。

問題点とその要因

① 各種団体への支援の充実	
	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会においては、11月の加入促進月間中に161世帯の加入があったものの、高齢化の進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く状況の変化により自治会加入率は減少している。 ●市民活動団体においては、市民活動センターにおいて研修会や講座等の支援の充実を図るとともに、市民活動支援補助金により財政的支援を行っているものの、コロナ禍の影響等により、活動を休止している団体等があり、同様に補助金の申請件数も減少したこと等から、市民活動センター登録団体数は微減している。 ●地域コミュニティ連絡協議会においては、市のホームページや各協議会による情報誌・SNS等により情報発信しているものの活動が住民へ十分に浸透していないことから、新たな人材の参画につなげていない。
② まちづくりの担い手創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会においては、研修及び講座を開催しているものの、役員の高齢化による担い手不足や自治会に加入しない若者等が増加しており、自治会の必要性や意義が十分に伝わっておらず、新たな担い手の創出や若者の加入につなげていない。 ●市民活動団体においては、長崎伝習所事業などによる人材育成に取り組んでいるものの、新たなまちづくりの担い手として期待される特に若い世代の市民活動センター登録団体が増加しない。 ●地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて6割強の地区で、地域のまちづくりの取り組みが広がっているものの、若い世代の参加が少ない、新たな人材の掘り起こしができていないなどの理由から、「後継者や担い手の育成が課題」という声もある。
③ 地域の活性化	
	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響で、これまで取り組んできたイベントや行事が中止となった結果、地域が連携する機会が失われ、つながりが弱まっている。また、事業によっては参加者の年代に偏りがあったため、多世代の住民の交流を通じ、地域全体の活性化を図れるような仕組みづくりが必要な地域もある。 ●地域の魅力発信においては、地域の若者が中心となりSNSやYouTubeなどで情報発信に力を入れている地域もあるが、ターゲット層が若い世代であるため、今後は幅広い年代層への魅力発信ができるかが課題である。

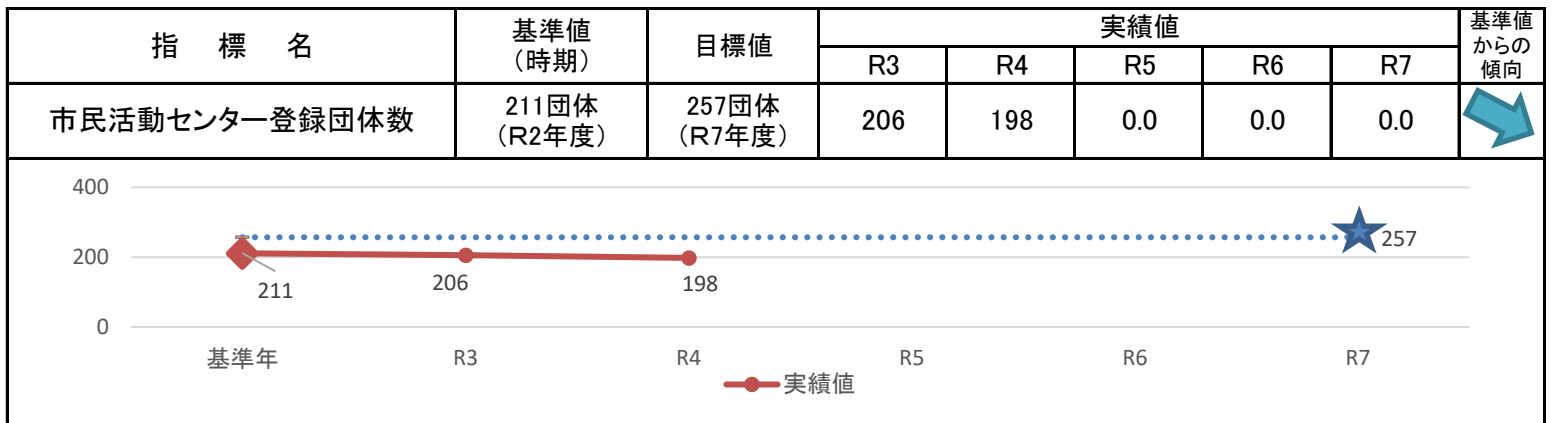
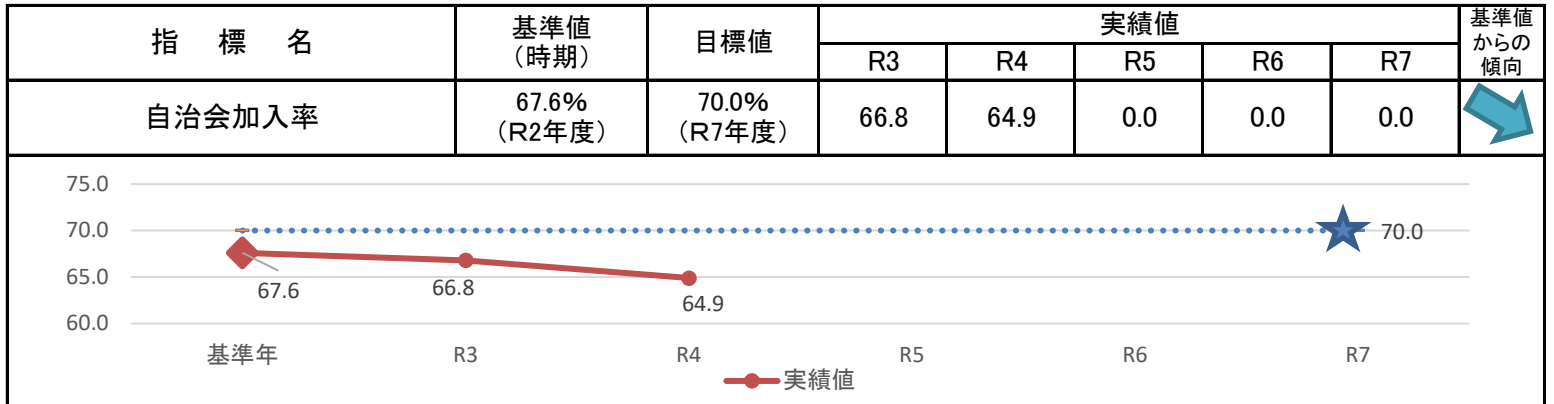
今後の取組方針

① 各種団体への支援の充実	
改善	●自治会運営、活動の支援については、電子回覧板等のICTの活用などにより役員等の負担を軽減する方策等を継続して検討するとともに、加入促進月間において新しい取組みを検討・実施することにより加入促進を図る。
改善	●市民活動団体への支援については、市民活動センターの新たな指定管理者のノウハウを活かした多様な協働主体の交流事業等を通じた団体同士の交流や連携の強化をはじめ、団体の経営能力の強化、アフターコロナを意識した活動の強化など、時代ニーズにあった事業を実施することにより、市民活動センターの登録団体の増加を図る。また、市民活動支援補助金について、プレゼン審査会の動画をユーチューブ配信することで、団体のPRや制度の周知をするとともに、市民活動団体のニーズに対応した制度の見直しを図る。
継続	●地域コミュニティ連絡協議会への支援については、市ホームページやSNSの発信手法や内容の工夫を行うなど、各種団体の活動状況等の情報発信の充実を図り、地域住民のまちづくりへの関心を高め、参画につなげる。 また、運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行い、地域への支援体制の充実を図る。
② まちづくりの担い手創出	
継続	●自治会における地域の担い手育成講座については、令和4年度に引き続き実施し、グループワークを実施するなど参加者の主体性と協調性を高め、新たな担い手の創出・育成につなげる。
継続	●人材育成を目的とした長崎伝習所事業や若い世代を対象とした研修や講座を通して、次世代の担い手となる人材の掘り起こしにつなげるとともに、長崎伝習所事業においては、塾事業が終了した後も、継続して市民活動団体として成長していけるよう活動支援を行う。
継続	●地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表や担い手同士のつながりづくりを行う「わがまちみらい情報交換会」の開催や、「ながさきまちづくり学校」等による研修・講座の実施及び効果的な情報発信をすることで、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし及び育成の支援を行う。

③ 地域の活性化

継続	●中央総合事務所管内においては、地域のさまざまな団体と連携・協働するとともに、事業を多世代が集う場で実施したり、進行中の大型事業と連携した取組みを実施することで、地域全体のさらなる活性化を図っていく。
継続	●東総合事務所管内においては、「桜の魅力を活かしたまちづくり」として、幅広い世代に向けて実施している八郎川周辺の桜並木の魅力向上の取組みの定着化と東部地区全体で協働できるような仕組みづくりに取り組む。
継続	●南総合事務所管内においては、南部地区の若者と一緒に南部7地区の穴場スポットなどを紹介するコンテンツ(仮称/情報誌「Shine!2」)を作成し、この取組みにより若者を中心としたの郷土愛の育成と地域の活性化を図る。また、情報発信においては、SNS以外にテレビ、雑誌、商業施設でのPRなど、幅広い年代層への周知に取り組む。
継続	●北総合事務所管内においては、多様な団体と連携・協働しながら、地域の幅広い世代の住民が行事を通して交流する機会を設けることで、地域の活性化、一体感の醸成を図る。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	まちづくり活動推進費	自治振興課
	事業目的	自治会及びその活動を支援する各種取組みを行うことで、地域の活性化を図る。	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの核である自治会を活性化するため、長崎市保健環境自治連合会等と連携し自治会加入や活動への参画を促進する。 ・自治会が広報活動の一環として住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るために設置する掲示板の設置費用に対して助成を行う。 	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会広報ながさき等配布謝礼金 965自治会(121,860世帯) ・地域づくり担い手育成講座 R5.2.6開催(115人) ・新任自治会長研修 4地区4回(62人) ・LINE使い方講座 4×3回(31人) ・自治会加入促進ハンドブック作成 2,500冊 ・自治会広報掲示板設置補助金 16自治会(16基) 	
	決算(見込)額		90,066,682 円



【地域づくり担い手講座】



【チラシ作成】



【ハンドブック作成】

2	事業名 担当課	市民活動センター運営事費	市民協働推進室
	事業目的	ボランティアや市民活動を行っている方、これから活動を始めようと考えている方のための交流拠点として設置された市民活動センターにおいて、市民活動の活性化を図る。	
	事業概要	市民活動センターにおいて、交流の場や設備の提供、市民活動に関する情報発信など、市民活動の支援を行う。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センター登録団体数 198団体 ・研修会、講座の開催 5回(97人) ・市民活動に関する相談件数 283件 ・外部アドバイザーによる相談会の開催12回 ・情報発信(SNS配信:112回/メルマガ配信:57回/情報紙発行:12回/リーフレット発行:1,000部/情報ラック申請件数79件) 	
	決算(見込)額		22,350,493 円



【研修会の様子】



【起業家講座の様子】

	事業名 担当課	地域コミュニティ推進費	地域コミュニティ推進室
	事業目的	地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する	
3	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。 ・協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会設立を検討している地区の地域の勉強会等へ市内協議会の方にご参加いただき、協議会設立までのことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する「まちづくり実践者派遣講座」を実施する。また、協議会未設立地区を主な対象として、外部講師による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。 ・地域コミュニティ連絡協議会の各地区のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対し、財政的な支援を行う。また、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。 ・地域コミュニティ連絡協議会の代表者が集まり、意見交換や情報交換を行う「代表者会議」を行う。 ・協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行う。 ・地域の人材の育成、担い手同士のつながりづくり、地域運営のノウハウ習得の推進を図るため、地域活動の事例発表を通し参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催する。 ・まちづくりを担う人材を育成するため、市の各所属が実施するまちづくりの講座を「ながさきまちづくり学校」として一体的に発信し、講座の情報を伝わりやすくすることで、まちづくりに関心がある人の受講につなげる。また、受講者同士が、受講後もお互いに学び合い情報共有をするネットワークをつくる。 	
	取組実績	令和4年度末で、地域コミュニティ連絡協議会の想定設立総数80地区のうち、既に設立された地区に加え、新たに10地区が協議会を設立し、合計34地区となった。	
		決算(見込)額	60,942,308 円



【わがまちみらい情報交換会】



【まちづくり支援職員研修】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます	
2025年度にめざす姿	対 象		意 図
	多様な主体が		お互いの強みを活かしながら、連携してまちづくりに取り組んでいる。
個別施策主管課名	市民協働推進室		

成果

① 協働するしくみづくり
<p>●多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地区内の自治会をはじめ各種団体等が連携し地域におけるまちづくりを推進する地域コミュニティ連絡協議会の設立を支援するため、地域における話し合いの場の開催支援や、外部講師による講話及び参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催することにより、令和4年度末までに協議会が新たに10地区設立し34地区に、設立準備委員会が新たに8地区設立し、15地区となり、全80地区(想定)のうち、6割強の地区で多様な主体による団体内の連携が図られ、様々な分野の課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて取り組みが進んだ。</p>
② 協働意識の醸成
<p>●職員の協働に対する意識の醸成を図るため、4年次の所属長と係長を対象とした協働研修の実施により、協働に対する理解の促進を図った。また、協働(行政と団体や大学、企業等)の事例件数(R4:639件/R3:608件)も増加した。</p>

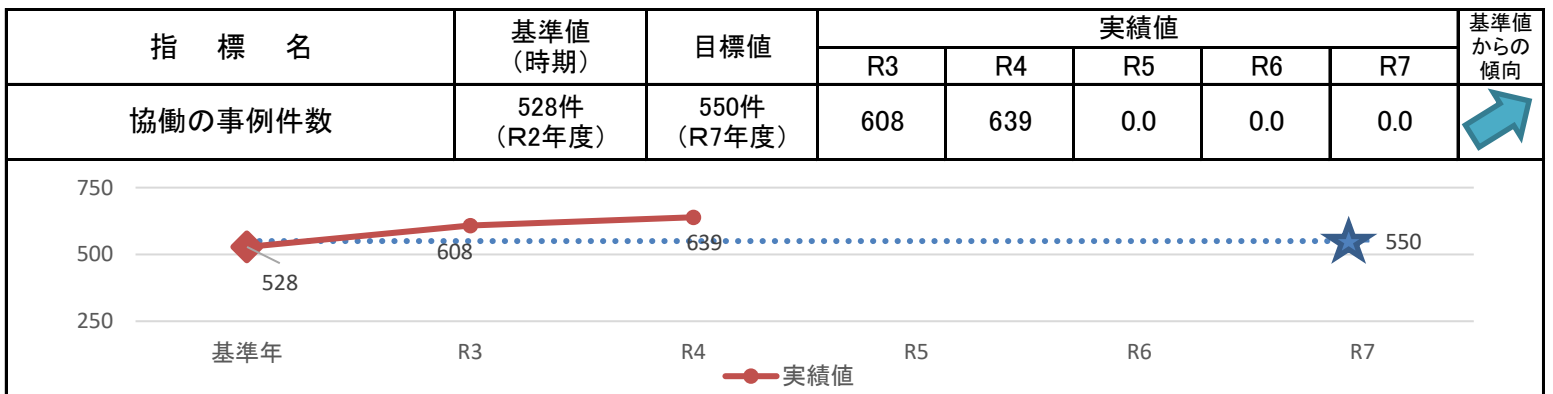
問題点とその要因

① 協働するしくみづくり
<p>●地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて6割強の地区で、地域のまちづくりの取り組みが広がっているものの、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの地域の実情、特性などから協議会設立に向けての機運が高まっていない地区もある。</p>
② 協働意識の醸成
<p>●協働(行政と団体や大学、企業等)の事例件数は増加しているものの、市民活動団体等と行政において、各々が抱える地域課題の共有とマッチングが十分でないことなどから、市民活動団体等と行政との協働で地域課題の解決に取り組む提案型協働事業において、提案数が少なく(令和4年度採択1件)、当事業による課題解決につながっていない。</p>

今後の取組方針

① 協働するしくみづくり
<p>継続</p> <p>●協議会設立の検討に至っていない地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど、具体的な設立に向けたイメージを共有できるような工夫を行い、機運醸成を図り、協議会設立に向けた支援を地域に寄り添いながら行う。</p>
② 協働意識の醸成
<p>継続</p> <p>●職員研修においては、協働意識の醸成に加え、地域課題に対する理解の促進を図るため、効果的な研修を実施することで、提案型協働事業における行政側からの地域課題の提案件数の増加につなげる。</p>

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	地域コミュニティ推進費	地域コミュニティ推進室
	事業目的	地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的かつ持続可能な地域のまちづくりをさらに進めていくため、長崎市が目指す地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示した「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト(長崎市地域まちづくり計画)」(地域福祉計画を包含)を推進する。 ・地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。 ・協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会設立を検討している地区の地域の勉強会等へ市内協議会の方にご参加いただき、協議会設立までのことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する「まちづくり実践者派遣講座」を実施する。また、協議会未設立地区を主な対象として、外部講師による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。 ・地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。 ・協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する職員の研修を行う。 ・「地域コミュニティ推進審議会」を開催し、地域コミュニティ施策の推進について有識者等からの意見聴取を行う。 	
取組実績	協議会の検討に至っていない地区について、「支援計画」に基づいて協議会の設立に向けた支援を行い、新たに8地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が設立し、合計15地区となった。		
	決算(見込)額		60,942,308 円



【地域の話し合いの場の開催支援】



【わがまちみらい勉強会】

2	事業名 担当課	提案型協働事業推進費	市民協働推進室
	事業目的	協働というシステムを広く周知し幅広い協働の実践につなげることを目的とする。	
	事業概要	<p>市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政との「協働」という手法を用いて、多様な地域課題の解決に取り組むもの。</p> <p>市民活動団体等と事業担当課が協議・調整を経て企画した事業について審査を行い、翌年度以降実施する事業を決定する。</p>	
取組実績	<p>令和4年度採択(令和5年度実施)事業 提案1件⇒採択1件(採択率100%) 事業名: デジタルお悩みサポート事業(市民提案型) 団体名: NPO法人 まちラボ/担当課: 生涯学習企画課 事業費総額: 910,000円(担当課の事業として予算化される)</p>		
	決算(見込)額		155,310 円



【令和4年度実施事業: 高齢者等のゴミ出し支援事業】



【令和4年度実施事業: 矢上普賢岳魅力向上事業】